

作成日 2009/11/10  
改訂日 2016/01/27

## 安全データシート

### 1. 化学品及び会社情報

|                 |  |
|-----------------|--|
| 化学品の名称          | ボンド シリコンコーク 防カビ剤入り クリヤー  |
| 製品コード           | 162582   |
| 供給者の会社名称        | コニシ株式会社  |
| 住所              | 大阪市中央区道修町1-7-1(北浜TNKビル)  |
| 担当部門            | 浦和研究所 研究開発第4部  |
| 電話番号(大阪営業推進部)   | 06-6228-2994   |
| 緊急連絡電話番号(夜間・休日) | 090-7356-6462  |
| 推奨用途及び使用上の制限    | 浴室・洗面所・台所などの水まわり目地。ガラス同士およびガラスまわり目地。内装タイル目地、配管取り付け部・ダクトまわり、金属屋根、ハゼ継目、重ね部。耐熱・耐寒・耐水性を要する目地のシール。所定の用途以外には使用しないこと。 |

### 2. 危険有害性の要約

|       |  |
|-------|--|
| GHS分類 |  |
| 健康有害性 | 眼に対する重篤な損傷性又は眼刺激性 区分2A<br>皮膚感作性 区分1<br>生殖細胞変異原性 区分1B<br>上記で記載がない危険有害性は、分類対象外か分類できない。 |

GHSラベル要素  
絵表示



注意喚起語  
危険有害性情報

危険  
H317 アレルギー性皮膚反応を起こすおそれ  
H319 強い眼刺激  
H340 遺伝性疾患のおそれ

注意書き  
安全対策

使用前に取扱説明書を入手すること。(P201)  
すべての安全注意を読み理解するまで取扱わないこと。(P202)  
取扱い後はよく眼を洗うこと。(P264)  
汚染された作業衣は作業場から出さないこと。(P272)  
保護手袋を着用すること。(P280)  
保護眼鏡、保護面を着用すること。(P280)

応急措置

指定された個人用保護具を使用すること。(P281)  
皮膚に付着した場合、多量の水と石鹸で洗うこと。(P302+P352)  
眼に入った場合、水で数分間注意深く洗うこと。次に、コンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。(P305+P351+P338)  
ばく露又はその懸念がある場合、医師の手当、診断を受けること。(P308+P313)  
特別な処置が必要である。(P321)  
皮膚刺激又は発疹が生じた場合は、医師の診断、手当てを受けること。(P333+P313)  
眼の刺激が続く場合、医師の診断、手当てを受けること。(P337+P313)  
汚染された衣類を再使用する場合には洗濯すること。(P363)

|                     |   |
|---------------------|---|
| 保管                  | 施錠して保管すること。(P405)   |
| 廃棄                  | 内容物、容器を都道府県知事の許可を受けた専門の廃棄物処理業者に業務委託すること。(P501)  |
| 重要な徴候及び想定される非常事態の概要 | <p>本品の主たる有害性は、製造時の副生成物として本品に少量含まれ、また、硬化時（水や空気中の湿気と接触する時）に加水分解によって徐々に生成するメチルエチルケトンオキシムに起因する。</p> <p>蒸気吸入：未硬化物及びその蒸気は僅かに麻酔作用あり。</p> <p>皮膚接触：未硬化物及びその蒸気は僅かに刺激性あり。</p> <p>眼、粘膜接触：未硬化物及びその蒸気は僅かに刺激性あり。</p> |

### 3. 組成及び成分情報

|             |              |
|-------------|--------------|
| 化学物質・混合物の区別 | 混合物          |
| 化学名又は一般名    | シリコーン系シーリング材 |

| 化学名又は一般名      | 濃度又は濃度範囲 | 化学式 | 官報公示整理番号 |       | CAS番号       |
|---------------|----------|-----|----------|-------|-------------|
|               |          |     | 化審法番号    | 安衛法番号 |             |
| 非晶質シリカ        | 5~10%    | —   | (1)-548  | —     | 112926-00-8 |
| メチルエチルケトンオキシム | 1%未満     | —   | (2)-546  | —     | 96-29-7     |
| イミダゾール化合物     | 1%未満     | —   | 非公開      | 非公開   | —           |
| アルコキシシラン      | 1%未満     | —   | —        | —     | —           |
| ビニルオキシムシラン    | 1%以下     | —   | 非公開      | 非公開   | —           |
| メチルオキシムシラン    | 1~5%     | —   | 非公開      | 非公開   | —           |

分類に寄与する不純物及び安 情報なし

定化添加物

労働安全衛生法

名称等を通知すべき危険物及びシリカ（法令指定番号：312）（5~10%）  
 び有害物（法第57条の2、  
 施行令第18条の2別表第9）

### 4. 応急措置

|             |   |
|-------------|---|
| 吸入した場合      | <p>空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。</p> <p>気分が悪い時は、医師に連絡すること。</p>                          |
| 皮膚に付着した場合   | <p>直ちに汚染された衣類をすべて脱ぎ、皮膚を流水又はシャワーで洗うこと。</p> <p>多量の水と石鹼で洗うこと。</p> <p>直ちに医師に連絡すること。</p>     |
| 眼に入った場合     | <p>水で数分間注意深く洗うこと。次に、コンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。</p> <p>直ちに医師に連絡すること。</p> |
| 飲み込んだ場合     | <p>口をすすぐこと。無理に吐かせないこと。</p> <p>直ちに医師に連絡すること。</p>   |
| 応急措置をする者の保護 | <p>救助者は必要に応じて適切な保護具を着用する。</p>   |

### 5. 火災時の措置

|           |  |
|-----------|--|
| 消火剤       | <p>大量の水を放水する。水がないときは二酸化炭素、粉末消火剤あるいは土を用いる。</p>                      |
| 特有の危険有害性  | <p>火災によって刺激性及び/又は毒性のガスを発生するおそれがある。</p> <p>可燃性物質：燃えるが、容易に発火しない。</p> |
| 特有の消火方法   | <p>ガスの滞留しない場所で風上より消火し、漏洩防止処置を施す。</p>                               |
| 消火を行う者の保護 | <p>消火作業の際は、空気呼吸器を含め防護服（耐熱性）を着用する。</p>                              |

### 6. 漏出時の措置

|                       |  |
|-----------------------|--|
| 人体に対する注意事項、保護具及び緊急時措置 | <p>関係者以外は近づけない。</p> <p>漏洩場所を換気する。</p> <p>漏洩物に触れたり、その中を歩いたりしない。</p> |
|-----------------------|--|

|                 |  |
|-----------------|--|
| 環境に対する注意事項      | <p>作業者は適切な保護具（『8. ばく露防止及び保護措置』の項を参照）を着用し、眼、皮膚への接触や吸入を避ける。</p> <p>環境中に放出してはならない。</p> <p>河川等に排出され、環境へ影響を起こさないように注意する。</p> <p>希釈水は汚染を引き起こすおそれがある。</p> |
| 封じ込め及び浄化の方法及び機材 | <p>危険でなければ漏れを止める。</p> <p>少量の場合、乾燥土、砂や不燃材料で吸収し、あるいは覆って密閉できる空容器に回収する。</p> <p>大量の場合、盛土で囲って流出を防止し、安全な場所に導いて回収する。</p>                                   |
| 二次災害の防止策        | <p>排水溝、下水溝、地下室あるいは閉鎖場所への流入を防ぐ。</p> <p>床面に残るとすべる危険性があるため、こまめに処理する。</p>  |

## 7. 取扱い及び保管上の注意

### 取扱い

#### 技術的対策

『8. ばく露防止及び保護措置』に記載の設備対策を行い、保護具を着用する。

#### 安全取扱注意事項

『8. ばく露防止及び保護措置』に記載の局所排気、全体換気を行う。換気の良い場所で取り扱うこと。

眼、皮膚又は衣類に付けないこと。

取扱い後はよく手を洗いうがいをする。

火気注意。

ミスト、蒸気、スプレーを吸入しないこと。

#### 接触回避

『10. 安定性及び反応性』を参照。

#### 衛生対策

取扱い後はよく手を洗うこと。

### 保管

#### 安全な保管条件

特別に技術的対策は必要としない。

『10. 安定性及び反応性』を参照。

保管温度：5～35℃

日光から遮断すること。

湿気厳禁。

開封後は速やかに使い切る。

#### 安全な容器包装材料

包装、容器の規制はないが密閉式の破損しないものに入れる。

## 8. ばく露防止及び保護措置

|                         | 管理濃度 | 許容濃度(産衛学会)     | 許容濃度(ACGIH)        |
|-------------------------|------|----------------|--------------------|
| 非晶質シリカ                  | —    | —              | —                  |
| メチルオキシムシラン              | —    | —              | —                  |
| メチルエチルケトンオキシム           | —    | —              | —                  |
| ビニルオキシムシラン              | —    | —              | —                  |
| イミダゾール化合物               | —    | —              | —                  |
| アルコキシシラン [アルキル (C1～20)] | —    | 10ppm(85mg/m3) | TWA 10 ppm, STEL - |

### 設備対策

換気をしながらご使用ください。

本製品を貯蔵又は使用する設備は、眼洗浄施設及び安全シャワーを設置したほうがよい。

### 保護具

#### 呼吸器の保護具

換気が不十分な場合には、呼吸器保護具を着用すること。

#### 手の保護具

保護手袋を着用すること。

#### 眼の保護具

眼の保護具を着用すること。

#### 皮膚及び身体の保護具

長袖作業衣、必要に応じて保護服及び保護長靴を着用する。

## 9. 物理的及び化学的性質

### 外観



|                  |  |
|------------------|--|
| 生殖毒性             | 生殖能又は胎児への悪影響のおそれ。 [イミダゾール化合物]<br>生殖毒性：NOAEL 500mg/kg/day (ラット)、母性毒性：NOAEL 500mg/kg/day (ラット) [アルコキシシラン]  |
| 特定標的臓器毒性 (単回ばく露) | データなし  |
| 特定標的臓器毒性 (反復ばく露) | データなし  |
| 吸引性呼吸器有害性        | データなし  |
| その他              | 製造時の副生物として本品に少量含まれ、又空気中の水分と接触して硬化する時に徐々に生成するメチルエチルケトオキシムの有害性<br>皮膚刺激性：軽度の刺激性あり。<br>眼刺激性：強い刺激性あり。<br>急性毒性：経口LD50=4ml/kg (ラット)<br>：吸入LC50=>4.8mg/l/4h (ラット)<br>吸入毒性：高濃度で一時的な麻酔作用あり。その他血液機能への影響あり。<br>皮膚感作性：陽性 (ギニアピッグ、但し人では陰性)<br>神経毒性：高濃度で一時的な運動機能低下 (ラット)<br>発がん性：高濃度 (375ppm) でのラット及びマウスの生涯試験 (約2年) でオスのみに肝腫瘍が観察された。<br>その他の長期暴露試験：嗅覚上皮細胞の退化が観察された。(ラット、マウス)<br>許容濃度 メチルエチルケトオキシムの暴露ガイドライン：3ppm (TWA)、<br>10ppm (STE1) AIHA WEE1 (米国産業衛生学会、作業環境暴露レベル)：10ppm (TWA) |

## 12. 環境影響情報

|               |  |
|---------------|--|
| 水生環境有害性 (急性)  | アルコキシシラン<br>魚類 LC50 ニジマス>100mg/L、96hr<br>ファットヘッドミノウ (ピメンファレスプロメラス)>100mg/L、96hr<br>ブルーギル (レポミス・マクロキルス)>100mg/L、96hr<br>甲殻類 EC50 オオミジンコ90mg/L、48hr<br>藻類 Ebc50 緑藻 (セレナストラム カプリコムタム) 5.5mg/L、72hr<br>Erc50 緑藻 (セレナストラム カプリコムタム) 8.8mg/L、72hr<br>メチルエチルケトオキシム<br>魚類 LC50ファットヘッドミノウ (ピメンファレスプロメラス) 777-914mg/L、96hr<br>イミダゾール化合物<br>魚類 LC50 コイ 0.61mg/L、96hr<br>ニジマス 0.41mg/L、96hr<br>甲殻類 EC50 ミジンコ 0.27mg/L、48hr (遊泳阻害試験) |
| 水生環境有害性 (長期間) | 同上。  |
| 生態毒性          | 水生生物に毒性。長期継続的影響によって水生生物に毒性。 [アルコキシシラン]<br>水生生物に有害。 [メチルエチルケトオキシム：不純物]<br>水生生物に非常に強い毒性。長期継続的影響によって水生生物に非常に強い毒性。 [イミダゾール化合物]   |
| 残留性・分解性       | 大気中または水中で容易に加水分解する。 [アルコキシシラン]   |

|           |  |
|-----------|--|
| 生体蓄積性     | オクタノール／水分分配係数 $\log K_{ow}$            |
|           | イミダゾール化合物 1.52                         |
| オゾン層への有害性 | データなし                                  |
| その他       | 漏洩、廃棄などの際には、環境に影響を与える恐れがあるので、取扱いに注意する。 |

### 1 3. 廃棄上の注意

|          |  |
|----------|--|
| 残余廃棄物    | <p>廃棄においては、関連法規並びに地方自治体の基準に従うこと。<br/>都道府県知事などの許可を受けた産業廃棄物処理業者、もしくは地方公共団体がその処理を行っている場合にはそこに委託して処理する。<br/>特別管理産業廃棄物のため、廃棄においては特に「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」の特別管理産業廃棄物処理基準に従うこと。<br/>乾燥物は廃プラスチック類に分類される（安定型産業廃棄物）。<br/>建設現場での硬化した廃棄物の処理は「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」の建設廃材の処分基準に従うこと。</p>   |
| 汚染容器及び包装 | <p>空容器類を廃棄するときは、内容物を完全に除去した後に産業廃棄物として処理または回収にまわす。<br/>外箱、紙管など紙製容器・包装：回収または紙くずとして処理（単体で管理型産業廃棄物、付着成分がある場合も管理型産業廃棄物）。<br/>金属缶、金属ドラム、金属チューブ類：金属くずとして処理（単独で安定型産業廃棄物、付着成分がある場合はその安定型・管理型分類に従う）。<br/>ガラス容器：ガラスくずとして処理（単独で安定型産業廃棄物、付着成分がある場合はその安定型・管理型分類に従う）。<br/>プラスチック製のボトル、チューブ、袋など：廃プラスチック類として処理（単独で安定型産業廃棄物、付着成分がある場合はその安定型・管理型分類に従う）。</p> |

### 1 4. 輸送上の注意

|   |  |
|---|--|
| 国際規制  |  |
| 海上規制情報  | 該当しない  |
| UN No.  | 該当しない  |
| Marine Pollutant  | Not applicable   |
| Transport in bulk according to MARPOL 73/78, Annex II, and the IBC code | Not applicable   |
| 航空規制情報  | 該当しない  |
| UN No.  | 該当しない  |
| 国内規制  |  |
| 陸上規制  | 消防法、労働安全衛生法、毒物劇物取締法に該当する場合は、それぞれの該当法規に定められている運送方法に従うこと。                        |
| 海上規制情報  | 該当しない  |
| 国連番号  | 該当しない  |
| 海洋汚染物質  | 非該当  |
| MARPOL 73/78 附属書II 及びIBC コードによるばら積み輸送される液体物質                            | 非該当  |
| 航空規制情報  | 該当しない  |
| 国連番号  | 該当しない  |
| 特別の安全対策   | 『7. 取扱い及び保管上の注意』の記載に従うこと。<br>容器の漏れのないことを確かめ、転倒、落下、損傷のないように積み込み、荷崩れの防止を確実にすること。 |

### 1 5. 適用法令

|         |                                  |
|---------|----------------------------------|
| 労働安全衛生法 | 名称等を通知すべき危険物及び有害物（法第57条の2、施行令第18 |
|---------|----------------------------------|

消防法 条の2別表第9)  
指定可燃物 可燃性固体類  
外国為替及び外国貿易法 輸出貿易管理令別表第1の16の項

## 16. その他の情報

連絡先  
参考文献

『1. 化学物質等及び会社情報』に記載。  
J I S Z 7 2 5 3-2 0 1 2 GHSに基づく化学品の危険有害性情報の伝達方法ーラベル, 作業場内の表示及び安全データシート (SDS)  
J I S Z 7 2 5 2-2 0 1 4 GHSに基づく化学物質等の分類方法  
経済産業省 事業者向けGHS分類ガイダンス (平成25年7月)  
一般社団法人 日本化学工業協会 GHS対応ガイドライン (2012年6月)  
日本ケミカルデータベース(株) SDS作成システム「ロジスト」により作成。

その他

危険・有害性の評価は必ずしも十分ではないので、取扱いには十分注意して下さい。  
SDSの伝達の経路:安全データシート(SDS)は原則として次の経路で最終取扱事業者様へ伝達されます。恐れ入りますが、未入手の場合のSDSの御請求や最新版の問い合わせは、販売ルートを通じてお申し出下さい。【メーカー⇒代理店⇒取扱い事業者】  
以前にお渡しした本製品の安全データシートをお持ちの方は破棄して下さい。  
法改正や製品の改良によりSDSを改訂する場合がありますので、作成・改訂日が2年以上たっている場合は最新版であるかどうか御確認下さい。

ホルムアルデヒド放散等級  
前版からの変更点

日本シーリング材工業会自主管理規定 JSIA-003048 F☆☆☆☆  
「2. 危険有害性の要約」に変更があります  
「3. 組成及び成分情報」に変更があります  
「5. 火災時の措置」に変更があります  
「6. 漏出時の措置」に変更があります  
「7. 取扱い及び保管上の注意」に変更があります  
「8. ばく露防止及び保護措置」に変更があります  
「9. 物理的及び化学的性質」に変更があります  
「11. 有害性情報」に変更があります  
「12. 環境影響情報」に変更があります  
「15. 適用法令」に変更があります